

作成日 2022年 7月 20日

保険設計書

ご契約者：

被保険者：

〈おすすめする商品〉

つづけトク終身 終身保険(低解約返戻金型)

ご提案する商品(主契約部分)が対応するご意向に「○」を表示しています。

死亡に 備えての保障	病気・ケガに 備えての保障	ガンに 備えての保障	介護保障	教育・老後の資金準備 役員や従業員の退職金準備	資産の運用
○	—	—	—	○	—



この設計書は、お客さまからお伺いした、または担当者が推定したお客さまのご意向に基づいて作成したものです。
ご検討にあたっては、必ず「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」を
十分にお読みください。なお、ご契約後の保障内容につきましては、すべて保険証券に記載されているとおりとなり
ますのでお確かめください。

■引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー

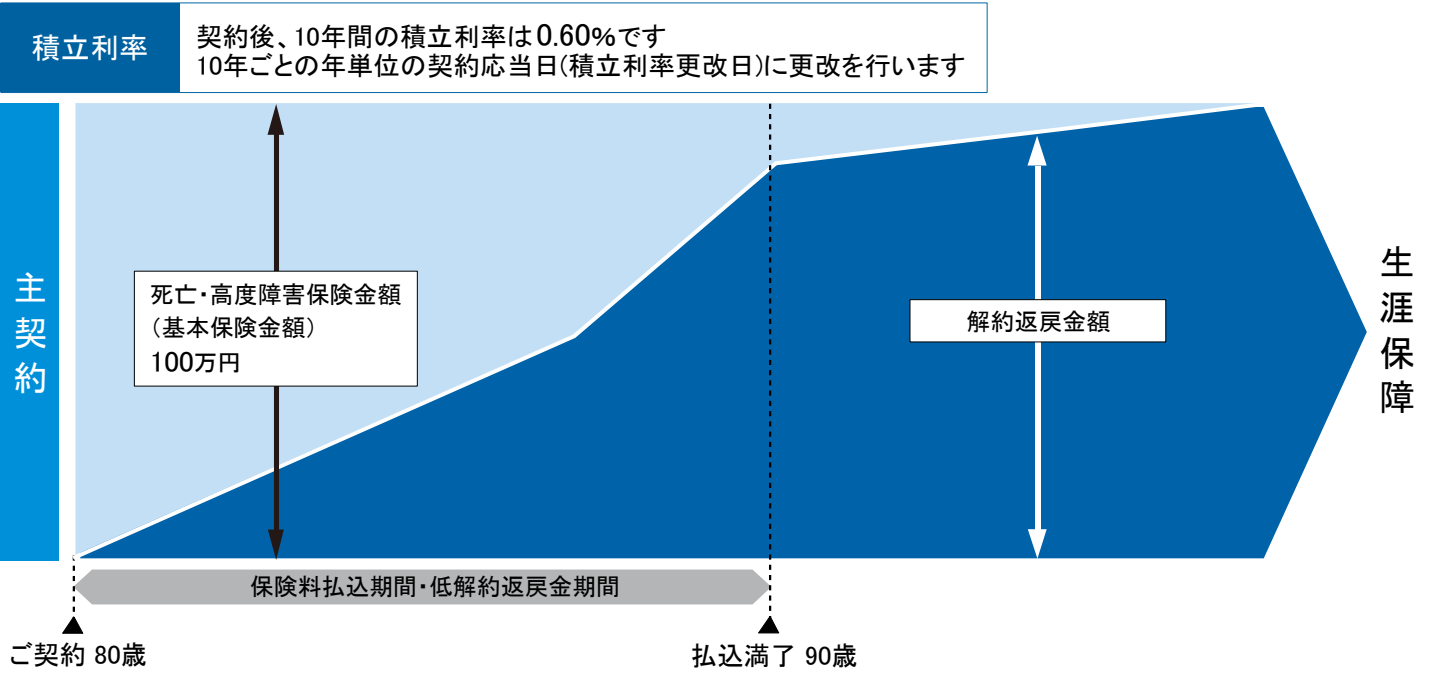
■担当：
エムケイ・コンサルティング株式会社
保険営業本部
早川 正史

■住所：〒 345-0025
埼玉県北葛飾郡
杉戸町清地3丁目3-15

■連絡先 TEL：0480-53-7035 FAX：0480-53-7034

設計基準日	2022年 8月 1日	作 成 日	2022年 7月 20日	つづけトク終身
ご契約者				
被保険者	■生年月日 ■性別 女性 ■ご契約年齢 80歳			

しくみ図



設計基準日	2022年 8月 1日	作 成 日	2022年 7月 20日	つづけトク終身
ご契約者				
被保険者	■生年月日 ■性別 女性 ■ご契約年齢 80歳			

設計内容

主契約・特約		保険金額・ 給付金額(円)	保険 期間	払込 期間	保険料 (円)
主 契 約	終身保険(低解約返戻金型) 低解約返戻金期間: 90歳 (2032年の年単位の契約応当日前日まで)	1,000,000	終身	90歳	11,094
	リビング・ニーズ特約				
特 約					
		合計保険料 月払(個別扱)			11,094円
		初回合計保険料			11,094円
		参考: 半年払(個別扱)			66,474円
		参考: 年払(個別扱)			132,149円

・低解約返戻金期間(保険料払込期間)中の解約返戻金を低く設定し、これを保険料に反映しています。

設計基準日	2022年 8月 1日	作 成 日	2022年 7月 20日	つづけトク終身
ご契約者				
被保険者	■生年月日 ■性別 女性 ■ご契約年齢 80歳			

保障内容

「終身保険(低解約返戻金型)」の保障内容を記載したものです。

主契約	保障内容		保険金額・給付金額
終身保険 (低解約返戻金型)	死亡されたとき	死亡保険金	100万円
	傷害または疾病を原因として、所定の高度障害状態に該当されたとき	高度障害保険金	100万円

特約	保障内容		保険金額・給付金額
災害死亡給付特約	不慮の事故(疾病を原因として発生したものは含みません)による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に死亡されたとき、または所定の感染症を直接の原因として死亡されたとき	災害死亡保険金	—
	不慮の事故(疾病を原因として発生したものは含みません)による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の高度障害状態に該当されたとき、または所定の感染症を直接の原因として所定の高度障害状態に該当されたとき	災害高度障害保険金	—
傷害特約	不慮の事故(疾病を原因として発生したものは含みません)による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に死亡されたとき、または所定の感染症を直接の原因として死亡されたとき	災害死亡保険金	—
	不慮の事故(疾病を原因として発生したものは含みません)による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害状態に該当されたとき	障害給付金	—
三大疾病保険料払込免除特約	保険料払込期間中に以下のいずれかに該当されたときに、以後の保険料の払い込みが免除されます - この特約の責任開始時の属する日からその日を含めて91日目以後に、責任開始時前後を通じて初めて悪性新生物と診断確定されたとき ※上皮内新生物は対象外です ※責任開始時の属する日からその日を含めて90日間の不特ん補期間(保障されない期間)があります - 心疾患の治療を目的として、継続20日以上入院をされたとき - 脳血管疾患の治療を目的として、継続20日以上入院をされたとき ※この特約は、主契約の締結時に付加することができます(中途付加はできません)。また、この特約のみを解約することはできません		—
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されたとき	リビング・ニーズ保険金	○

※付加されていない特約は「—」で表示しています。

設計基準日	2022年 8月 1日	作成日	2022年 7月 20日	つづけトク終身
ご契約者				
被保険者	■生年月日 ■性別 女性 ■ご契約年齢 80歳			

1/3

ご契約時から10年間の積立利率 年0.60%の場合

経過 年数 (年)	年齢 (歳)	払込保険料 累計 (円)	病気死亡時保険金額 (円)	解約返戻金額 (円)	返戻率 (%)
			年 0.60%	年 0.60%	年 0.60%
ご契約時	80	—	1,000,000	—	—
1	81	133,128	1,000,000	47,585	35.7
2	82	266,256	1,000,000	112,157	42.1
3	83	399,384	1,000,000	177,120	44.3
4	84	532,512	1,000,000	242,781	45.5
5	85	665,640	1,000,000	309,577	46.5
6	86	798,768	1,000,000	378,126	47.3
7	87	931,896	1,000,000	497,351	53.3
8	88	1,065,024	1,000,000	635,266	59.6
9	89	1,198,152	1,000,000	794,514	66.3
10	90	1,331,280	1,000,000	979,166	73.5

11年以降、10年毎に更改される積立利率 年0.60%、1.60%、2.60%の場合

[illegible]

※ は、主契約の払込期間満了時の経過年数を表示しています。

 運用実績例表の注意事項をご確認ください。(P.8)

設計基準日	2022年 8月 1日	作成日	2022年 7月 20日	つづけトク終身
ご契約者				
被保険者	■生年月日 ■性別 女性 ■ご契約年齢 80歳			

2/3

ご契約時から10年間の積立利率 年0.60% の場合

経過 年数 (年)	年齢 (歳)	災害死亡時保険金額 (円)	解約返戻金増加額 (円)	払済終身保険金額 (円)
		年 0.60%	年 0.60%	年 0.60%
ご契約時	80	1,000,000	—	—
1	81	1,000,000	47,585	—
2	82	1,000,000	64,572	116,661
3	83	1,000,000	64,963	183,746
4	84	1,000,000	65,661	251,222
5	85	1,000,000	66,796	319,557
6	86	1,000,000	68,549	389,399
7	87	1,000,000	119,225	511,031
8	88	1,000,000	137,915	651,348
9	89	1,000,000	159,248	812,977
10	90	1,000,000	184,652	—

11年以降、10年毎に更改される積立利率 年 0.60%、1.60%、2.60%の場合

[illegible]

※ は、主契約の払込期間満了時の経過年数を表示しています。

 運用実績例表の注意事項をご確認ください。(P.8)

設計基準日	2022年 8月 1日	作成日	2022年 7月 20日	つづけトク終身
ご契約者				
被保険者	■生年月日 ■性別 女性 ■ご契約年齢 80歳			

3/3

ご契約時から10年間の積立利率 年0.60% の場合

経過 年数 (年)	年齢 (歳)	負担保険料累計 (円)	貸付可能額 (円)		
		年 0.60%	年 0.60%		
ご契約時	80	—	—		
1	81	85,543	42,826		
2	82	154,099	100,941		
3	83	222,264	159,408		
4	84	289,731	218,502		
5	85	356,063	278,619		
6	86	420,642	340,313		
7	87	434,545	447,615		
8	88	429,758	571,739		
9	89	403,638	715,062		
10	90	352,114	881,249		

11年以降、10年毎に更改される積立利率 年0.60%、1.60%、2.60%の場合

経過 年数 (年)	年齢 (歳)	負担保険料累計 (円)			貸付可能額 (円)			
		年 0.60%	年 1.60%	年 2.60%	年 0.60%	年 1.60%	年 2.60%	

※ ■ は、主契約の払込期間満了時の経過年数を表示しています。

 運用実績例表の注意事項をご確認ください。(P.8)

運用実績例表の注意事項



以下は、終身保険(低解約返戻金型)の運用実績例表に関する注意事項です。
必ずご確認ください。

- 記載の数値は、終身保険(低解約返戻金型)の積立利率が、契約日から10年間は予定利率(年0.60%)で推移し、その後10年ごとに更改される積立利率が常にそれぞれ年0.60%、年1.60%、年2.60%であったと仮定して計算したものです。
なお、年0.60%については最低保証されていますが、年1.60%、年2.60%は例示であり将来のお支払額をお約束するものではありません。
- 経過年数末日の解約であっても、経過年数末日の属する月(以下「経過年数最終月」)までの保険料の払い込みがない場合には、記載の数値の計算に適用される低解約返戻金割合とは異なる低解約返戻金割合が適用されることがあります。
その場合の解約返戻金額は記載の数値を大きく下回ります。
また、年払や半年払で経過年数最終月までの保険料の払い込みがあっても、経過年数最終月より前に解約された場合、記載の数値の計算に適用される低解約返戻金割合とは異なる低解約返戻金割合が適用されることがあります。
その場合の解約返戻金額も記載の数値を大きく下回ります。
- ご契約内容を変更された場合、記載の数値は変更されます。
- 記載の数値は、各年ごとの経過年数末日の数値で記載しています。
- ご契約からの経過期間によっては、払込保険料累計が保険金額を上回ります。
- 病気死亡時保険金額には、所定の積立金額が基本保険金額を上回る場合に、上回る部分の1.00%相当額を所定の積立金額に加えた金額が含まれています。
- 解約返戻金額は、ご契約(主契約および付加された特約のすべてを含みます)を解約された場合の金額です。
その際、ご契約は消滅します。
- 返戻率は、解約返戻金÷払込保険料累計の比率です。小数点以下第2位を切り捨てて表示しています。
- 災害死亡時保険金額には、所定の積立金額が基本保険金額を上回る場合に、上回る部分の1.00%相当額を所定の積立金額に加えた金額が含まれています。
- 解約返戻金増加額は前年度に対して増加(減少)した解約返戻金額です。
- 払済終身保険金額は、各年ごとの解約返戻金額によりシミュレーションした概算値を表示しています。なお、ご契約時や算出された払済終身保険の金額が10万円未満の場合、保険金削減期間が設定された場合の保険金削減期間中、保険料払込満了後は「ー」で表示しています。
- 負担保険料累計は、払込保険料累計－解約返戻金額です。結果として支払った負担額を示します。
- 貸付可能額は、ご契約の途中で「契約者貸付」をお申し込みいただいた場合に貸付可能な金額です。
貸付後、貸付金額の元利合計額が解約返戻金額を超えてしまう場合があり、保険契約が失効する可能性があります。
この場合は会社がその旨通知いたします。